

## 投票所では新型コロナウイルス感染症対策をしています

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、感染症対策をして選挙を実施します。投票に行く際はマスクの着用など、ご理解とご協力をお願いします。



### 投票所の感染症対策

- 投票所出入口にアルコール消毒液を設置します
- 投票管理者・立会人、投票所従事職員はマスクを着用します
- 定期的に投票所を換気します
- 投票記載台・鉛筆などの消毒をします
- 混雑時には、周囲のかたと間隔を空けて並ぶよう誘導します

### 皆さんにお願いする感染症対策

- できるだけ鉛筆(シャープペンシル)を持参してください。ボールペン(特に水性)はインクがにじむ可能性があるため、鉛筆を推奨しています
- マスクの着用、咳エチケット、来場前後の手指消毒にご協力ください
- 周りのかたとの距離を保つようお願いいたします

## 代理投票・点字投票など

必要なかたはお申し出ください

### ●代理投票

けがや心身の障害などで投票用紙に記載できないかたは、係員が手続きに従って代筆します。投票の秘密は厳守します。

### ●点字投票

目の不自由なかたは、点字器を使って投票できます。

### ●コミュニケーションボード

投票方法などをイラストや文字で説明するコミュニケーションボードを用意しています。

### ●物品の貸し出し

車椅子、老眼鏡、文鎮、滑り止めシートなどがあります。

## 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により自宅療養などをされているかたで、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票することができます。詳細は区HP(コード①)をご覧ください。か、選挙管理委員会事務局(☎5722-9299、FAX5722-9334)へお問い合わせください。



①

# 期日前投票

## 投票時間 8:30~20:00

投票日当日に投票所に行くことができないかたは、期日前投票をご利用ください。期日前投票の方法は、「宣誓書」に必要事項を記入する以外は、投票日当日と同様です。

## 選挙区によって投票できる期日前投票所が異なります

総合庁舎はいずれの選挙区のかたも投票できますが、総合庁舎以外の期日前投票所は、施設の所在地の選挙区(東京都第5区または第7区)のかたのみが投票できます。自身の選挙区を、1面または入場整理券でご確認のうえ、該当の期日前投票所へお越しください。また、投票所によって投票期間も異なるのでご注意ください。

### 第5区期日前投票所

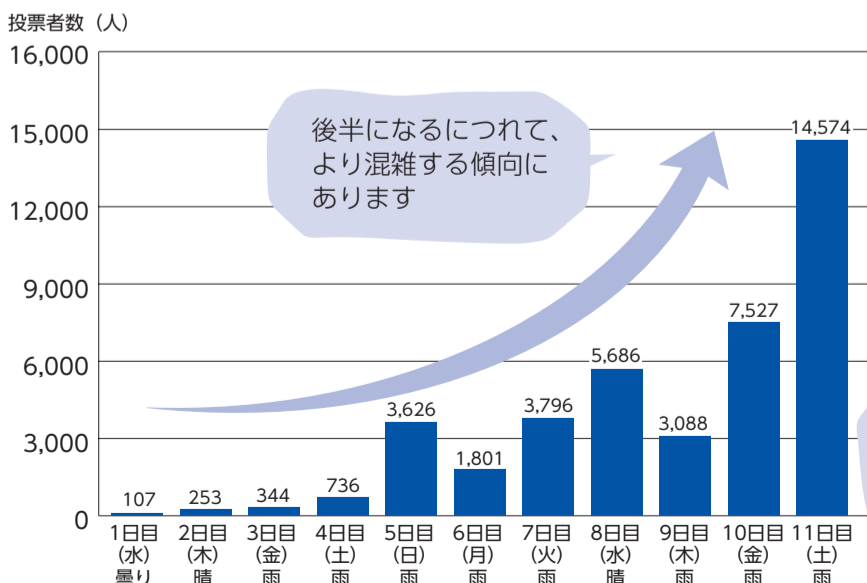
会場	投票期間
総合庁舎本館地下1階第15会議室(上目黒2-19-15)	10/20(水)~30(土)
防災センター(中央町1-9-7)	10/24(日)~30(土)
碑住区センター(碑住谷2-16-6)	
八雲住区センター(八雲1-10-5)	

### 第7区期日前投票所

会場	投票期間
総合庁舎本館地下1階第13会議室(上目黒2-19-15)	10/20(水)~30(土)
北部地区サービス事務所(大橋1-5-1 クロスエアタワー9階)	10/24(日)~30(土)
田道ふれあい館(目黒1-25-26)	

## 感染症対策として、分散投票にご協力ください

平成29年衆議院議員選挙の期日前投票所の日別投票者数



期日前投票所の混雑状況を事前にチェック!



下記(コード②③)から、期日前投票所の混雑状況を確認できます。投票に行く前にご覧いただき、空いている期日前投票所の利用をご検討ください。



② 第5区



③ 第7区